

## ビジネスdXストア利用規約【現改比較表】2022年11月1日現在

～2022年11月29日（利用規約改定前）

2022年11月30日（利用規約改定後）～

<p>（規約の変更）</p> <p>第2条</p> <p>当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本規約を変更することがあります。この場合、第22条に定める方法により公表又は通知（以下「公表等」といいます。）するものとします。</p> <p>また、別段の定めのない限り、変更日より変更後の本規約が適用されます。</p> <p>(1)本規約の変更が、<a href="#">契約者</a>の一般の利益に適合するとき</p> <p>(2)本規約の変更が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき</p>	<p>（規約の変更）</p> <p>第2条</p> <p>当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本規約を変更することがあります。この場合、第22条に定める方法により公表又は通知（以下「公表等」といいます。）するものとします。</p> <p>また、別段の定めのない限り、変更日より変更後の本規約が適用されます。</p> <p>(1)本規約の変更が、<a href="#">利用者</a>の一般の利益に適合するとき</p> <p>(2)本規約の変更が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき</p>																					
<p>（用語の定義）</p> <p>第3条</p> <p>本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとします。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項番</th> <th style="text-align: left;">用語</th> <th style="text-align: left;">用語の意義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>利用者</td> <td><a href="#">本利用規約</a>に同意した上で、本サービスを利用する者をいいます。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	項番	用語	用語の意義	(1)	利用者	<a href="#">本利用規約</a> に同意した上で、本サービスを利用する者をいいます。	(略)			<p>（用語の定義）</p> <p>第3条</p> <p>本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとします。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項番</th> <th style="text-align: left;">用語</th> <th style="text-align: left;">用語の意義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>利用者</td> <td><a href="#">本規約</a>に同意した上で、本サービスを利用する者をいいます。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(略)</td> </tr> <tr> <td>(15)</td> <td>ビジネスdアカウント</td> <td><a href="#">第4条第2項(1)で定義するドコモ回線ビジネスdアカウント及び同(2)で定義するキャリアフリービジネスdアカウントの総称をいいます。</a></td> </tr> </tbody> </table>	項番	用語	用語の意義	(1)	利用者	<a href="#">本規約</a> に同意した上で、本サービスを利用する者をいいます。	(略)			(15)	ビジネスdアカウント	<a href="#">第4条第2項(1)で定義するドコモ回線ビジネスdアカウント及び同(2)で定義するキャリアフリービジネスdアカウントの総称をいいます。</a>
項番	用語	用語の意義																				
(1)	利用者	<a href="#">本利用規約</a> に同意した上で、本サービスを利用する者をいいます。																				
(略)																						
項番	用語	用語の意義																				
(1)	利用者	<a href="#">本規約</a> に同意した上で、本サービスを利用する者をいいます。																				
(略)																						
(15)	ビジネスdアカウント	<a href="#">第4条第2項(1)で定義するドコモ回線ビジネスdアカウント及び同(2)で定義するキャリアフリービジネスdアカウントの総称をいいます。</a>																				

<p>(本サービスの内容)</p> <p>第4条</p> <p>(略)</p> <p>2</p> <p>本サービスの利用には、次の各号に掲げる場合に応じて、NTTドコモが別途定めるビジネスdアカウント規約（以下「ビジネスdアカウント規約」といいます。）に基づきNTTドコモが発行したID及びパスワード（以下総称して「ビジネスdアカウント等」といいます。）の内、ポイント/ユーザ管理グループの代表会員及び特権子会員のビジネスdアカウント等が必要です。</p> <p>(1)利用者が回線契約を締結している場合： ビジネスdアカウント規約に基づきNTTドコモが発行したドコモ回線ビジネスdアカウント（以下「ドコモ回線ビジネスdアカウント」といいます。）のID及びパスワード。</p> <p>(2)利用者が回線契約を締結していない場合： ビジネスdアカウント規約に基づきNTTドコモが発行したキャリアフリービジネスdアカウント（以下「キャリアフリービジネスdアカウント」といい、<a href="#">ドコモ回線ビジネスdアカウントとキャリアフリービジネスdアカウントとを総称して以下「ビジネスdアカウント」といいます。</a>）のID及びパスワード。<a href="#">なお、NTTドコモとの間で5G/Xi/FOMA契約を締結していない者を以下「非ドコモ回線契約者」といいます。</a></p>	<p>(本サービスの内容)</p> <p>第4条</p> <p>(略)</p> <p>2</p> <p>本サービスの利用には、次の各号に掲げる場合に応じて、NTTドコモが別途定めるビジネスdアカウント規約（以下「ビジネスdアカウント規約」といいます。）に基づきNTTドコモが発行したID及びパスワード（以下総称して「ビジネスdアカウント等」といいます。）の内、ポイント/ユーザ管理グループの代表会員及び特権子会員のビジネスdアカウント等が必要です。</p> <p>(1)利用者が回線契約を締結している場合： ビジネスdアカウント規約に基づきNTTドコモが発行したドコモ回線ビジネスdアカウント（以下「ドコモ回線ビジネスdアカウント」といいます。）のID及びパスワード。</p> <p>(2)利用者が回線契約を締結していない場合： ビジネスdアカウント規約に基づきNTTドコモが発行したキャリアフリービジネスdアカウント（以下「キャリアフリービジネスdアカウント」といいます。）のID及びパスワード。</p>
<p>(利用契約の成立)</p> <p>第5条</p> <p>利用契約は、dXストアサービスサイト上に表示される <a href="#">「注文を実行する」ボタンが押下された</a>時点で、当社との間に成立し、その効力を生じるものとします。</p>	<p>(利用契約の成立)</p> <p>第5条</p> <p>利用契約は、dXストアサービスサイト上の<a href="#">初回ログイン画面</a>に表示される<a href="#">指示に従い本規約に同意する旨の操作が行われた</a>時点で、当社との間に成立し、その効力を生じるものとします。</p>

(SaaS利用契約の成立)

第6条

(略)

(SaaS利用契約の成立)

第6条

(略)

(SaaS利用契約の契約期間)

第6条の2

SaaS利用契約の契約期間は、次の各号に掲げるとおりとします。

(1)年額プラン契約の場合：前条第4項の規定によりSaaS利用契約が成立した日から起算して1年間（ただし、成立日が月途中の場合は当日の属する月の前月末日までとします。 例：8月15日から翌年7月31日まで）

(2)月額プラン契約の場合：前条第4項の規定によりSaaS利用契約が成立した日から起算して1か月間（ただし、成立日が月途中の場合であっても当月末日までとします。 例：8月15日から8月31日まで）

2

SaaS利用契約の契約期間は、期間満了までに当社又はSaaS契約者のいずれからも更新拒絶の意思表示がない場合、期間満了の翌日から起算して次の各号に掲げる期間、同一条件をもって自動更新されるものとします。

(1)年額プラン契約の場合：1年間（例：8月1日から翌年7月31日まで）

(2)月額プラン契約の場合：1か月間（例：9月1日から9月30日まで）

<p>(ビジネスdアカウント等)</p> <p>第7条</p> <p>本サービス又はSaaSの利用に必要となるビジネスdアカウント等の取扱いに関する条件は、NTTドコモが別途定めるビジネスdアカウント規約に定めるところによります。</p> <p><a href="#">2</a></p> <p><a href="#">利用者が回線契約を締結している場合において、ビジネスdアカウント等による認証を経ることなく本サービス又は別途当社が指定するSaaSが利用されたときは、対応端末が接続された契約約款に定める契約者回線に係る回線契約を締結している利用者がこれを利用したものとみなします。</a></p>	<p>(ビジネスdアカウント等)</p> <p>第7条</p> <p>本サービス又はSaaSの利用に必要となるビジネスdアカウント等の取扱いに関する条件は、NTTドコモが別途定めるビジネスdアカウント規約に定めるところによります。</p> <p><a href="#">2 削除</a></p>
<p>(知的財産権等)</p> <p>第8条</p> <p>本サービスに係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。<a href="#">本利用規約</a>への同意は、利用者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、本サービスの利用に必要な範囲に限って、本サービスを使用することができるものとします。</p> <p>(略)</p> <p>4</p> <p>本条の規定は<a href="#">本</a>契約の終了後も効力を有するものとします。</p>	<p>(知的財産権等)</p> <p>第8条</p> <p>本サービスに係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。<a href="#">本規約</a>への同意は、利用者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、本サービスの利用に必要な範囲に限って、本サービスを使用することができるものとします。</p> <p>(略)</p> <p>4</p> <p>本条の規定は<a href="#">利用</a>契約の終了後も効力を有するものとします。</p>

(禁止事項)

第9条

(略)

(12)その他当社が不適切と判断する行為

(禁止事項)

第9条

(略)

(12)本サービスの一部又は全部を、直接又は間接を問わず、単体若しくはシステムの一部として、原子力関連装置の直接制御、航空管制若しくは大量輸送機関での管制、生命維持装置、武器及び武器製造関連等を含む高度な安全性や信頼性を必要とする用途のために利用しないこと

(13)その他当社が不適切と判断する行為

2.利用者は前項の規定に違反して本サービスにかかる当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。

3.当社は、利用者の本条に規定する義務違反により利用者またはその他の者に発生する損害について責任を負わないものとします。

(SaaS利用料金)

第10条

各SaaSの利用に係る料金（以下「SaaS利用料金」といいます。）、SaaS利用料金の支払期日及び支払い方法は、別途dXストアサービスサイト内でSaaS毎のwebページに定めるとおりと  
します。

(SaaS利用料金)

第10条

SaaS契約者は、第6条の2 (SaaS利用契約の契約期間) の規定による契約期間に応じて、各SaaS  
の利用に係る料金（以下「SaaS利用料金」といいます。）の支払いを要します。なお、年額プ  
ラン契約の場合は初年度10%OFF、月額プラン契約の場合は初月無料となります。

2

SaaS利用料金には、年間利用料（年額プラン契約の場合）と月間利用料（月額プラン契約の場  
合）があります。なお、SaaSによっては初期費用若しくはオプション料金又は利用量に応じた  
超過料金が設定されている場合があります。

3

SaaS利用料金は、月末締め翌月請求（ただし、年間利用料及び初期費用はSaaS利用契約の成  
立日の属する月末締めで一括前払い）とし、SaaS契約者は当社指定の決済代行サービスを利用  
してSaaS利用料金を支払うものとします。なお、支払い方法には銀行振り込み又はクレジット  
払いがあります。

4

SaaS利用料金の支払期日は、SaaS契約者に対して決済代行サービスの案内メールが送信され  
た日から45日以内とします。

5

SaaSによっては、前各項の定めとは異なるSaaS利用料金が設定される場合があります。その  
SaaS利用料金の種類、額、支払期日、支払い方法等については、SaaS利用規約又はdXストア  
サービス内のSaaS毎のwebページ等に定めるとおりとします。

6

	<p><a href="#">当社は、別段の定めがある場合を除き、SaaS利用契約が途中で終了した場合であってもSaaS契約者が支払ったSaaS利用料金の返金を行わないものとします。</a></p>
<p>(個人情報)</p> <p>第11条</p> <p>(略)</p> <p>3</p> <p>利用者は、SaaS利用契約の締結、変更、管理等、利用者との間の連絡、本人確認、本サービスまたは契約中のSaaSに係る障害対応、利用料金の計算、請求、収納等その他<a href="#">本契約</a>の履行の目的のために利用者の情報やSaaS利用者の情報（個人情報に該当する情報を含みます。）を業務委託先に開示することに同意するものとします。</p>	<p>(個人情報)</p> <p>第11条</p> <p>(略)</p> <p>3</p> <p>利用者は、SaaS利用契約の締結、変更、管理等、利用者との間の連絡、本人確認、本サービスまたは契約中のSaaSに係る障害対応、利用料金の計算、請求、収納等その他<a href="#">利用契約</a><a href="#">及びSaaS利用契約</a>の履行の目的のために利用者の情報やSaaS利用者の情報（個人情報に該当する情報を含みます。）を業務委託先に開示することに同意するものとします。</p>

<p>(提供中断等)</p> <p>第12条</p> <p>当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。</p> <p>(1)天災地変等の不可抗力により本サービスが提供できなくなったとき。</p> <p>(2)本サービスに関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき。</p> <p>(3)本サービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき。</p> <p>(4)災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他公共のために必要があるとき。</p> <p>(5)当社の運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。</p> <p>(6)本サービスを提供するための設備を不正アクセスから防御するために必要なとき。</p> <p>(7)法令等に基づく要請等により本サービスを提供することが困難になったとき。</p> <p>(8)本サービスが第三者の知的財産権を侵害していることが判明したとき。</p>	<p>(提供中断等)</p> <p>第12条</p> <p>当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。</p> <p>(1)天災地変等の不可抗力により本サービスが提供できなくなったとき。</p> <p>(2)本サービスに関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき。</p> <p>(3)本サービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき。</p> <p>(4)災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他公共のために必要があるとき。</p> <p>(5)当社の運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。</p> <p>(6)本サービスを提供するための設備を不正アクセスから防御するために必要なとき。</p> <p>(7)法令等に基づく要請等により本サービスを提供することが困難になったとき。</p> <p>(8)本サービスが第三者の知的財産権を侵害していることが判明したとき。</p> <p><u>(9)当社が本サービスを提供するために提携している他の事業者の都合、事業休止又はその他の理由により、本サービスの全部又は一部の提供が困難となったとき。</u></p>
<p>2</p> <p>当社は、前項に定めるほか、本サービスの運用上必要な範囲において、本サービスの利用の制限等を行うことができるものとします。</p> <p>3</p> <p>当社は、第1項に基づく本サービスの全部若しくは一部の提供の中断又は前項に定める利用の制限等を計画している場合は、その旨を第22条に定める方法により通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該通知を行わないことがあります。</p>	<p>2</p> <p>当社は、前項に定めるほか、本サービスの運用上必要な範囲において、本サービスの利用の制限等を行うことができるものとします。</p> <p>3</p> <p>当社は、第1項に基づく本サービスの全部若しくは一部の提供の中断又は前項に定める利用の制限等を計画している場合は、その旨を第22条に定める方法により通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該通知を行わないことがあります。</p>



4

当社は、第1項又は第2項の定めに基づき本サービスの提供を中断し、又はその利用を制限等した場合であっても、利用料金の減免等を行わず、また当該提供中断又は利用制限等により利用者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

4

当社は、第1項又は第2項の定めに基づき本サービスの提供を中断し、又はその利用を制限等した場合であっても、利用料金の減免等を行わず、また当該提供中断又は利用制限等により利用者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。

(提供停止等)

### 第13条

当社は、[契約者](#)が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、[契約者](#)に対する事前の通知を行うことなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

- (1)第6条（SaaS利用契約の成立）第3項各号のいずれかに該当するとき。
- (2)第9条（禁止事項）又は第23条（変更の届出）に違反したとき。
- (3)第10条（SaaS利用料金）に定める支払期日を経過してもなお利用料金その他の当社に対する債務を弁済しないとき（当社がその弁済の事実を確認できない場合を含みます。）。
- (4)当社に対して事実と反する内容の届出又は通知をしたとき。
- (5)第三者による本サービスの利用に支障を与える又はそのおそれのある行為があったとき。
- (6)その他本規約に違反したとき。
- (7)その他当社の業務の遂行上支障があるとき。

2

当社は、[契約者](#)に対し、前項の措置に替えて、又は前項の措置とともに、期限を定めて当該事由を解消することを求めることができるものとします。ただし、本項の定めは、当社が第15条（当社が行う利用契約の解除）に基づき[本有料サービス](#)利用契約を解除することを妨げるものではありません。

3

第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、[契約者](#)は利用料金の支払義務を免れることはできません。

(提供停止等)

### 第13条

当社は、[利用者](#)が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、[利用者](#)に対する事前の通知を行うことなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

- (1)第6条（SaaS利用契約の成立）第3項各号のいずれかに該当するとき。
- (2)第9条（禁止事項）又は第23条（変更の届出）に違反したとき。
- (3)第10条（SaaS利用料金）に定める支払期日を経過してもなお利用料金その他の当社に対する債務を弁済しないとき（当社がその弁済の事実を確認できない場合を含みます。）。
- (4)当社に対して事実と反する内容の届出又は通知をしたとき。
- (5)第三者による本サービスの利用に支障を与える又はそのおそれのある行為があったとき。
- (6)その他本規約に違反したとき。
- (7)その他当社の業務の遂行上支障があるとき。

2

当社は、[利用者](#)に対し、前項の措置に替えて、又は前項の措置とともに、期限を定めて当該事由を解消することを求めることができるものとします。ただし、本項の定めは、当社が第15条（当社が行う利用契約の解除）に基づき利用契約又は[SaaS利用契約](#)を解除することを妨げるものではありません。

3

第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、[利用者](#)は利用料金の支払義務を免れることはできません。

(本サービスの廃止等)

第14条

(略)

(本サービスの廃止等)

第14条

(略)

4

本条に基づいてSaaS利用契約が終了した場合、利用者が年額プラン契約の年間利用料を支払い済みのときは、当社は、年間利用料を12で除した額（以下「月割額」といいます）に、年額プラン契約の解約日が属する月の翌月から契約期間満了までの残余期間の月数を乗じた額を返金します。月額プラン契約の月間利用料の返金はありません。SaaS利用契約終了時点において利用者が年額プラン契約の年間利用料を支払っていない場合、当社は、利用者に対して利用月数に月割額を乗じた額を請求し、利用者は当社が指定する期日までに支払うものとし、本項に定める金額の算定において日割り計算は適用しません。

(利用者による利用契約等の解約)

#### 第16条

利用者は、[利用契約又はSaaS利用契約](#)の解約を希望する場合は、dXストアサービスサイト上の解約申込画面（以下「解約申込画面」といいます。）から、当該解約申込画面上で指定する手順に従いその旨を当社に送信することにより、[利用契約又はSaaS利用契約](#)を解約することができるものとします。この場合、当社が、解約手続きが完了した旨を解約申込画面を通して利用者に通知した時点で[本サービス利用契約又はSaaS利用契約](#)は終了するものとします。

#### [2](#)

[SaaS利用契約終了後のSaaS利用料金の支払いについては、各SaaS利用規約に定めるとおりとします。](#)

[なお各SaaS利用契約が成立した以降の解約については、SaaS利用料金の返金対応はいたしかねます。](#)

(利用者による[SaaS](#)利用契約の解約)

#### 第16条

利用者は、SaaS利用契約の解約を希望する場合は、dXストアサービスサイト上の解約申込画面（以下「解約申込画面」といいます。）から、当該解約申込画面上で指定する手順に従いその旨を当社に送信することにより、SaaS利用契約を解約することができるものとします。この場合、当社が、解約手続きが完了した旨を解約申込画面を通して利用者に通知した時点でSaaS利用契約は終了するものとします。

#### [2 削除](#)

<p>(サービス利用の継続、終了等)</p> <p>第17条</p> <p>第15条（当社が行う利用契約等の解除）により利用契約が終了した場合、利用契約の終了と同時にSaaS利用契約も終了するものとします。</p> <p>2</p> <p>前項の定めによらず、利用者がビジネス d アカウントを削除した場合又は利用者がビジネス d アカウントにおけるポイント/管理グループにおいて代表会員若しくは特権子会員以外の会員になった場合又は管理グループ自体が削除された場合は本サービスの利用ができなくなるものとします。また、利用者が管理グループを外れた場合、所属していた管理グループのdXストアサービスサイト <a href="#">(ビジネスdXストア)</a> の利用ができなくなるものとします。</p> <p>3</p> <p>本サービスの利用が<a href="#">停止その他の事由</a>により終了した場合、終了時点以降は、本サービスをご利用いただくことはできません。なお、その後に再度利用をされた場合であっても、終了時点以前に利用されていた際の本サービスの設定情報等は引き継がれません。</p>	<p>(サービス利用の継続、終了等)</p> <p>第17条</p> <p>第15条（当社が行う利用契約等の解除）により利用契約が終了した場合、利用契約の終了と同時にSaaS利用契約も終了するものとします。</p> <p>2</p> <p>前項の定めによらず、利用者がビジネス d アカウントを削除した場合又は利用者がビジネス d アカウントにおけるポイント/管理グループにおいて代表会員若しくは特権子会員以外の会員になった場合又は管理グループ自体が削除された場合は本サービスの利用ができなくなるものとします。また、利用者が管理グループを外れた場合、所属していた管理グループのdXストアサービスサイトの利用ができなくなるものとします。</p> <p>3</p> <p>本サービスの利用が<a href="#">利用契約の解除等</a>により終了した場合、終了時点以降は、本サービスをご利用いただくことはできません。なお、その後に再度利用をされた場合であっても、終了時点以前に利用されていた際の本サービスの設定情報等は引き継がれません。</p>
<p>第24条</p> <p>本サービスの利用が終了した後も、第11条（個人情報）、第12条（提供中断等）第4項、第13条（提供停止等）第3項、第21条（損害賠償の制限）、<a href="#">第26条</a>（権利の譲渡等）、<a href="#">第27条</a>（合意管轄）及び<a href="#">第28条</a>（準拠法）の定めは、なお有効に存続するものとします。</p>	<p>第24条</p> <p>本サービスの利用が終了した後も、<a href="#">第10条（SaaS利用料金）第6項</a>、第11条（個人情報）、第12条（提供中断等）第4項、第13条（提供停止等）第3項、<a href="#">第14条（本サービスの廃止等）第4項</a>、第21条（損害賠償の制限）、<a href="#">第27条</a>（権利の譲渡等）、<a href="#">第28条</a>（合意管轄）及び<a href="#">第29条</a>（準拠法）の定めは、なお有効に存続するものとします。</p>

	<p><u>(利用者の協力)</u></p> <p><u>第26条</u></p> <p><u>当社は以下の場合、利用者に対し、本サービスに関する利用者の機器・情報・資料その他の物品の提供、及び当社が行う調査に必要な範囲で利用者の設備等への立入調査等の協力を求めることができるものとします。この場合、利用者はこれに応じるものとします。</u></p> <p><u>(1)利用者による利用契約又はSaaS利用契約の遵守状況を調査、確認するために必要な場合</u></p> <p><u>(2)故障予防又は回復のため必要な場合</u></p> <p><u>(3)技術上必要な場合</u></p> <p><u>(4)その他、当社が必要と判断する理由がある場合</u></p> <p><u>2.利用者は、本サービスが不正に利用され、又は利用されようとしているときには、直ちに当社に通知するものとし、本サービスの不正利用にかかる当社の調査に協力するものとします。</u></p>
<p><u>(権利の譲渡等)</u></p> <p><u>第26条</u></p> <p>利用者は、<u>本サービス利用規約</u>に基づき当社に対して有する権利又は当社に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。</p>	<p><u>(権利の譲渡等)</u></p> <p><u>第27条</u></p> <p>利用者は、<u>本規約</u>に基づき当社に対して有する権利又は当社に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。</p>
<p><u>(合意管轄)</u></p> <p><u>第27条</u></p> <p>利用者と当社との間で本サービス利用に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p><u>(準拠法)</u></p> <p><u>第28条</u></p> <p>本規約等の効力・履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。</p>	<p><u>(合意管轄)</u></p> <p><u>第28条</u></p> <p>利用者と当社との間で本サービス利用に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p><u>(準拠法)</u></p> <p><u>第29条</u></p> <p>本規約等の効力・履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。</p>

附則（令和4年10月27日 CAS3サ2022000003号）

（実施期日）

この改正規定は令和4年11月30日から実施します。ただし、「dXリモートデスクトップ」、「dX助成金申請」、「dX商談・名刺管理」及び「dX電子請求書発行」については、第10条（SaaS利用料金）第6項の規定は、この改正規定の実施日以降に成立したSaaS利用契約から実施します。